物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県名	岐阜県
地方公共団体名	東白川村
都道府県・市町村コード（5桁）	21507
担当部局課名	総務課
担当者氏名	今井　修輔

電話番号	0574-78-3111
メールアドレス	masuda-imaifu23nasshishitaeawa.jp

交付対象経費（地方単独事業費）

国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	16,802
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	15,050
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	1,086
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	6,500
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	200
国の R5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	-

（単位：千円）

既配分額 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	-
既配分額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	12,040
既配分額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	430
既配分額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	-
既配分額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	-
既配分額 国の R5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	-

今回配分予定額 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	14,072
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	-
今回配分予定額 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	-
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	6,500
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	200
今回配分予定額 国の R5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	-

配分予定額計 国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	14,072
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	12,040
配分予定額計 国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	430
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	6,500
配分予定額計 国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	200
配分予定額計 国の R5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	-
配分予定額計	33,242

国の R5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	14,072
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	12,040
小計 交付限度額②	12,040
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	430
国の R5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	-
小計 交付限度額③	430
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）	14,540
国の R5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	1,030
国の R5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥（令和6年1月通知分）	-

自動計算分	-
手動入力分	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額）小計（自動計算分＋手動入力分）（交付限度額①を上限とする）	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	-
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	-
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費）交付限度額④に係る希望額）	8,040
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費）交付限度額⑤に係る希望額）	830
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）	-

交付限度額計	42,112

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	③を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費分（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B 3 国の R5予備費分（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B 4 国の R5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業期間	事業期間 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に応じ定着されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和5年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
										合計	39,638	39,638	16,802	15,050	1,086	6,500	200	-	-										
										合計	39,638	39,638	16,802	15,050	1,086	6,500	200	-	-										
差押禁止の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	【重点支援】低所得世帯支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		16,136	16,136	-	15,050	1,086	-	-	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 215世帯×70千円 事務費　1086千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（215世帯）	-	○	-	R6.1	R6.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	【重点支援】低所得世帯支援給付金事業（均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		6,040	6,040	915	-	-	5,000	125	-	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々均等割のみ課税世帯）の生活を維持する。 ②低所得世帯(均等割のみ課税世帯）への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　50世帯×100千円 事務費　1040千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出］ ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（50世帯）	-	○	-	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.3月下旬となるため。		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.補正・予備	推奨事業・一体支援	○	○	○	【重点支援】低所得世帯支援給付金事業（子ども加算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		2,500	2,500	925	-	-	1,500	75	-	-	①物価高が続く中で低所得（非課税、均等割のみ課税）の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(非課税世帯及び均等割のみ課税世帯）への給付金 ③給付金額　R5年度分の非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯　の子　30人×50千円 事務費　1,000千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出］ ④R5年度分の非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子	-	○	-	R6.1	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.3月下旬となるため。		R5補正（地）
※等務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4									-	-	-	-	-			-										
	臨整給付（一体給付）	5									-	-	-	-	-			-										
	給付支援サービス（一体給付）	6									-	-	-	-	-	-	-												
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7									-	-				-	-	-										
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8									-	-	-	-	-			-										
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9									-	-		-	-			-										
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	【重点支援】保・小・中・給食費支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		6,418	6,418	6,418					-	-	①物価高騰対策として、保育園児、小学生、中学生を扶養する世帯を対象に給食費を無償化して経済的負担軽減を図る。 ②給食費自己負担分 ③通信運搬費：36,000円、補助金（保育園）6,000円×32名、（小学生）55,000円×70名、（中学生）60,000円×39名 ④保育園児、小学生、中学生を扶養する子育て世帯	-	-	-	R5.12	R6.4以降	補助申請割合100%	HP、広報紙、CATV	給食	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.3月下旬となるため。		R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	【重点支援】水道使用料支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰等により、村民や村で事業を営む事業者の生活や経営に影響が及んでいる。これらすべての方々にとって、水道は必須のものであるが、現異費等の負担も増える冬に経済的に安心して水道を使用できるよう、基本使用料を減免することで平等性も保ち、より効果的に支援ができると考える。	7,344	7,344	7,344					-	-	①物価高騰に直面する村民や村内事業者への支援を図るため ②水道事業会計に補助し、水道料金（基本料金）の免除に要する経費（水道料金の基本料金の免除に伴う減収補填に充当（公共施設等に係る経費分を除く） ③2,448,000円／月×3ヶ月分=7,344,000円 ④村民、村内事業者	-	-	-	R5.12	R6.4以降	対象期間中の新規導納件数5件 以下	HP、広報紙、CATV	水道事業者	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.3月下旬となるため。		R5補正（地）
		12	R5.補正	推奨事業	○	○	○	【重点支援】地域産業活性化対策事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通した生活者支援		1,200	1,200	1,200					-	-	①物価高騰に影響を受ける地域経済の維持・住民生活の支援 ②プレミアム付商品券の発行（10%分の補助金） ③プレミアム商品券のプレミアム分（千円×1,200人分＝1,200千円） ④事業の対象、事業者（東白川村商工会「つちのこ会」）住民	-	-	-	R5.4	R6.4以降	プレミアム商品券購入率100%	HP、広報紙、CATV	対象分野に関連しない	算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了がR7.3月下旬となるため。		R5補正（地）